

# 東温市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

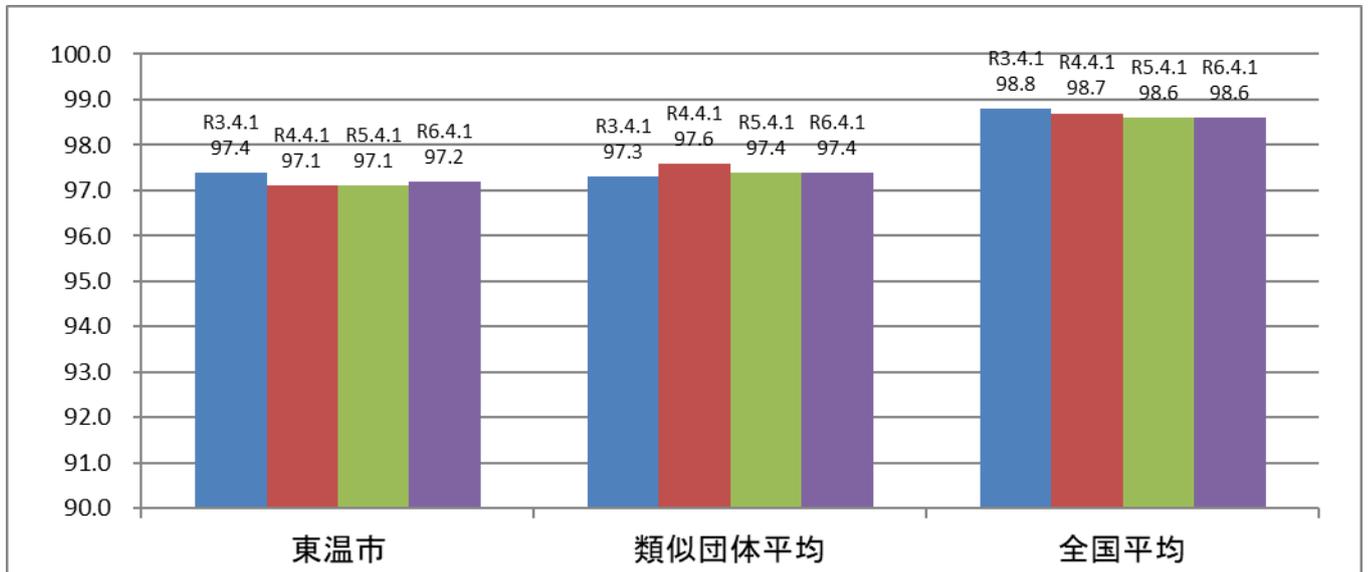
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)令和4年度の 人件費率
令和5 年度	人 33,154	千円 17,186,856	千円 1,053,126	千円 3,293,084	% 19.1	% 18.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 326	千円 1,081,944	千円 186,906	千円 443,519	千円 1,712,369	千円 5,253	千円 5,874

- (注) 1 職員数は、令和5年4月1日現在の人数であり、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除く。
- 2 給与費は、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費を除く。
- 3 職員手当は、退職手当を除く。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもの
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除く。

※ 令和6年4月1日時点のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいて、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、一般行政職の給料表を平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表は、一般行政職給料表との均衡を踏まえた見直しを実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東温市	42.5 歳	313,500 円	373,722 円	336,455 円
愛媛県	42.6 歳	319,123 円	414,372 円	349,081 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

#### ② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
東温市	48	7	254,700円	273,986円	267,129円				
清掃職員	57.5	2	258,400円	284,050円	269,150円	廃棄物 処理業	47.7	314,900円	0.90
学校給食員	45.8	4	261,400円	280,325円	277,700円	飲食物調理 従事者	44.7	261,900円	1.07
用務員						他に分類 されない 清掃等従事者	49.1	244,800円	
その他	35	1	220,700円	228,400円	220,700円				
愛媛県	56.5	171	337,846円	373,647円	347,194円				
国	51.2	1,829	288,144円	-	330,553円				
類似団体	53.2	10	304,456円	329,329円	316,820円				

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など全ての諸手当の額を合計したものであって、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除く。)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	東 温 市	愛 媛 県	国	
一般行政職	大学卒	203,553 円	203,553 円	196,200 円
	高校卒	171,874 円	171,874 円	166,600 円
技能労務職	169,963 円	169,963 円	— 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

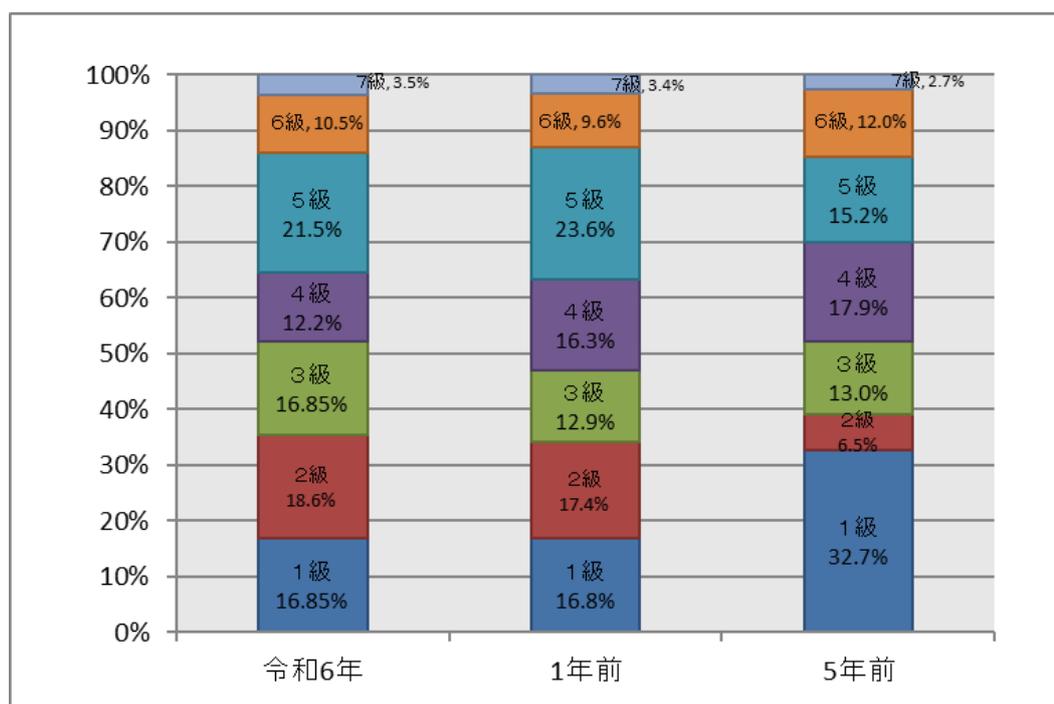
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大 学 卒	272,800 円	306,000 円	364,500 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職		220,700 円	— 円	257,500 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

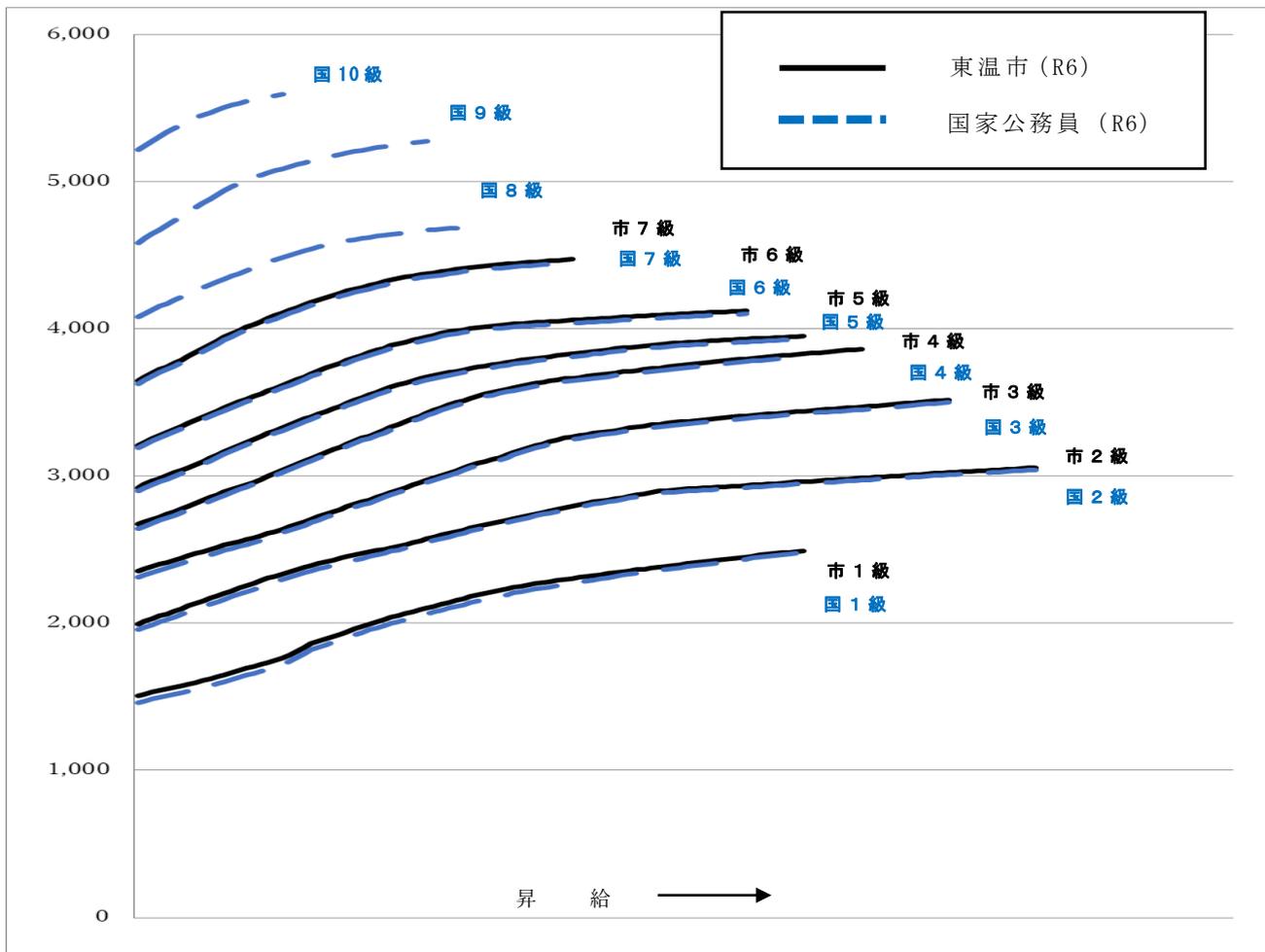
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な 職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	29人	16.85%	184,601円	259,648円
2級	主任主事	32人	18.6%	231,380円	310,351円
3級	主査	29人	16.85%	262,867円	356,828円
4級	係長	21人	12.2%	289,023円	391,635円
5級	課長補佐	37人	21.5%	311,658円	400,589円
6級	課長	18人	10.5%	337,010円	418,194円
7級	部長	6人	3.5%	375,640円	453,605円

- (注) 1 東温市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（東温市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

東 温 市	愛 媛 県	国
1人当たりの平均支給額 (令和5年度) 1,360 千円	1人当たりの平均支給額 (令和5年度) 1,552 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東温市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

東 温 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率2～20%)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合：3,253千円			自己都合：3,253千円		
定年：20,576千円			定年：20,576千円		
応募認定：19,906千円			応募認定：19,906千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給率）

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		5,702千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		81,457円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		21.5%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度 決算）	左記職員に 対する支給 単価
社会福祉業務職員の特殊勤務手当	生活保護事務に従事する職員	生活保護事務	186千円	200円/日
税務職員の特殊勤務手当	出張して市税等を徴収する事務に従事した職員	出張して市税等を徴収する事務	1千円	200円/日
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症又は伝染病の防疫作業に従事した職員	感染症又は伝染病の防疫作業	225千円	290円/日 3,000円/日 4,000円/日
行路病、死人処理に関する特殊勤務手当	行路病、死人の処理作業に従事した職員	行路病、死人の処理作業	0千円	1,000円/件 3,000円/件
国土調査事務従事職員の特殊勤務手当	現地において調査、測量、検査等の作業に従事した職員	現地において調査、測量、検査等の作業	0千円	200円/日
野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	野良犬等の捕獲及び死体処理作業に従事した職員	野良犬等の捕獲及び死体処理作業	81千円	400円/回
児童福祉事務従事職員の特殊勤務手当	出張して保育料等を徴収する事務に従事した職員	出張して保育料等を徴収する事務	0千円	200円/日

公営住宅事務従事職員の特殊勤務	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務に従事した職員	出張して公営住宅使用料等を徴収する事務	14千円	200円/日
消防業務特殊勤務手当	消防本部、消防署に勤務する職員	消防本部、消防署に勤務	3,934千円	200円/日 400円/日
災害出動業務特殊勤務手当	火災等の災害出動及び救急業務に従事した職員	火災等の災害出動及び救急業務	1,261千円	200円/回
高所業務特殊勤務手当	屋外で行う高所作業に従事した職員	屋外で行う高所作業に従事	0千円	220円/回
死亡人受取扱特殊勤務手当	火災等の災害によって死亡人取扱業務に従事した職員	火災等の災害によって死亡人取扱業務	2千円	1,000円/体

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	74,206千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	256,768円
支給実績 (令和4年度決算)	88,097千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	298,634円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○その他の扶養親族 6,500円 ○子 10,000円 ○満16歳の年度から22歳の年度までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	34,276千円	250,190円
住居手当	○借家 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円(支給限度額)	異なる	家賃額の下限 国:16,000円 市:12,000円 住居手当額の上限 国:28,000円 市:27,000円	22,470千円	288,077円
通勤手当	○交通機関利用者 ・運賃相当額 (限度額 55,000円) ○交通用具利用者 ・片道2km以上5km未満 2,000円 ・片道5km以上10km未満 4,200円 ・片道10km以上15km未満 7,100円	同じ	—	13,158千円	53,056円

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片道15km以上20km未満 10,000 円</li> <li>・片道20km以上25km未満 12,900 円</li> <li>・片道25km以上30km未満 15,800 円</li> <li>・片道30km以上35km未満 18,700 円</li> <li>・片道35km以上40km未満 21,600 円</li> <li>・片道40km以上45km未満 24,400 円</li> <li>・片道45km以上50km未満 26,200 円</li> <li>・片道50km以上55km未満 28,000 円</li> <li>・片道55km以上60km未満 29,800 円</li> </ul> 使用距離に応じて支給 (限度額 31,600 円)				
管理職手当	○部長（7級） 52,800 円 ○課長（6級） 45,800 円 ○所長・園長（5級） 39,600 円	同じ	—	19,933千円	553,694円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日時点）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	875,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 989,000 円／ 587,300 円	
	副 市 長	684,000 円		
報 酬	議 長	396,000 円	580,000 円／ 332,000 円	
	副 議 長	323,000 円	510,000 円／ 290,000 円	
	議 員	297,000 円	480,000 円／ 260,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.4 月分 (加算率15%)		
	議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.4 月分 (加算率15%)		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×46/100×在職月数 給料月額×27/100×在職月数	(1期の手当額) 19,320 千円 8,865 千円	(支給時期) 任期ごとに支給 任期ごとに支給
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日時点の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

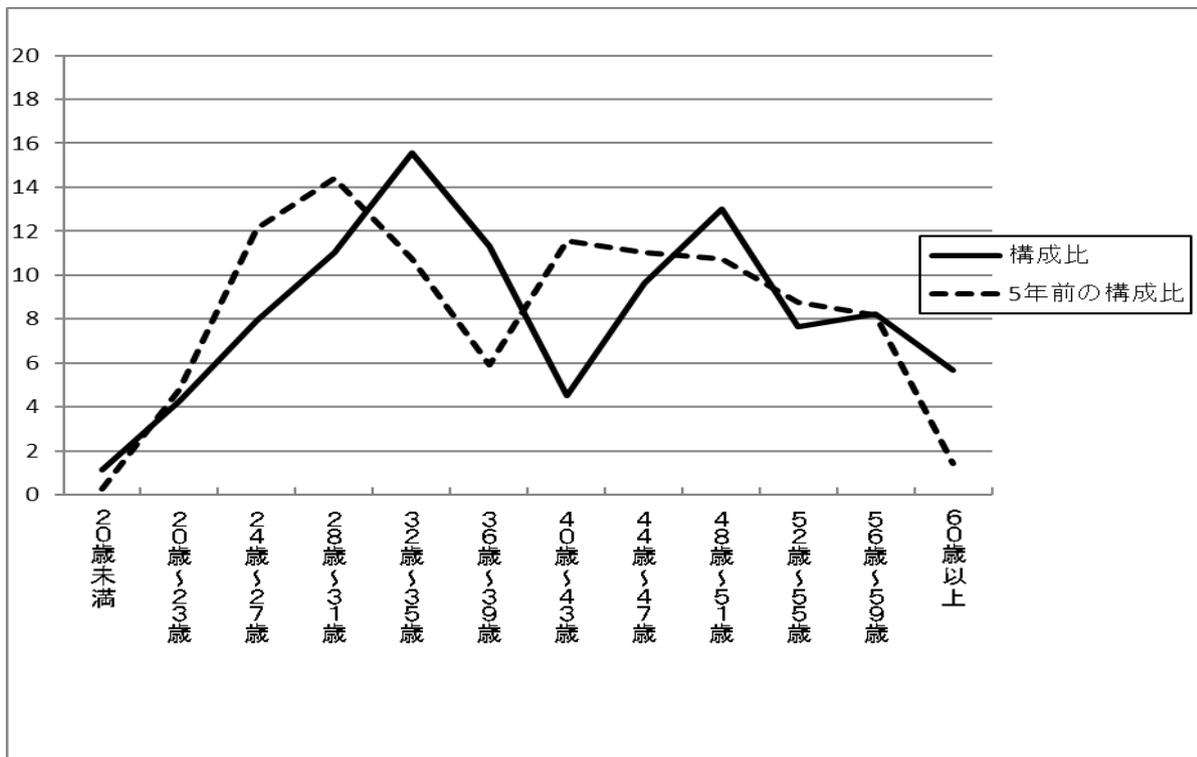
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	209	205	△4	・ 暫定再任用職員のうち短時間勤務変更者への不補充による減 ・ 退職者の不補充による減
	教育部門	65	60	△5	・ 退職者の不補充による減
	消防部門	52	52	0	
	小計	326	317	△9	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.30人)
公営企業等会計部門		32	31	△1	・ 国保広域化の定着に伴う減
合計		358 [381]	348 [381]	△10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.96人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数

2 [ ]内は、条例定数の合計

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日時点)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	15人	28人	39人	55人	40人	16人	34人	46人	27人	29人	20人	353人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	208	212	212	209	209	205	△3 (△1.4%)
教育	61	68	66	70	65	60	△1 (△1.6%)
消防	52	51	51	52	52	52	
普通会計	321	331	329	331	326	317	△4 (△1.2%)
公営企業等会計	33	33	33	31	32	31	△2 (△6.1%)
総合計	354	364	362	362	358	348	△6 (△1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。